

ふるさとが活気ある

まちになるように

大阪市内で関西地区在住者懇談会「ひの郷会」総会

日野町出身者の方など関西地区在住者で、構成されている「ひの郷会」(岩本次郎代表世話人)の総会が、1月25日大阪市内で開かれました。

総会は、会員35人のほかに町から中山間地域活性化推進員、町職員など関係者7人が出席しました。

ひの郷会を代表して岩本さんが「私たちのふるさとが、活気ある町になるように発展してほしい」とあいさつ。今年度の事業や決算の報告や来年度の計画などについて熱心



町の活性化を目指し、熱心に話し合う



岩本代表世話人

に話し合われました。また、農産物加工施設の活用方法やそばの振興対策、男女の出会いの場を提供する「恋愛山河」(出あいふれあい・ひの山田利美会長)についても活発な意見が出ていました。

引き続き開かれた懇談会では、料理を囲みながら町の活性化対策やふるさとの話題に話しが弾み和やかな総会となりました。

ひの郷会は、日野町と関西地区に住む日野町出身者とのパイプ役として平成4年に発足。大阪府、兵庫県を中心に約90人の会員で構成されています。町の情報を提供したり、特産物を詰めた「ふるさと便」の斡旋、懇談会などを開き交流を深めています。

福祉関係専門員奨学金制度のお知らせ

町では、平成15年度から福祉関係の資格を取得しようとする人に、奨学金の貸与制度を設けます。

貸付対象者

高校卒業程度の学力を有し、福祉関係専門員の資格を取得しようとする人で、町内在住者又は出身者の人。

福祉関係専門員とは

介護福祉士、保健師、看護師、保育士、栄養士、管理栄養士、社会福祉士、その他町長が認める専門員です。

貸付内容

- 貸付額 月額 100,000円(年間1,200,000円)
- 貸付期間 最高4年間
- 返済期間 貸付終了後12年(半年月賦元金均等償還)
- 貸付人員 年間2人程度
- 返済免除 資格取得後、返済期間内に町内の事業所に継続して6年以上勤務した人は、7年目以降の返済を免除します。

奨学金の決定

筆記試験及び口述試験をして決定します。

その他

この制度の貸付募集は、平成15年度から平成19年度の5年間です。

受付期間

平成15年度の募集は3月20日(木)まで(申請書は役場健康福祉課にあります)

問合せ先 役場 健康福祉課 山形(電話72-0334)

平成15年度
奨学金申し込み
3/20
まで受付